

「三重県子ども条例」の改正(案)に対する意見募集結果概要

1 意見募集期間:令和6年10月11日(金)～令和6年11月11日(月)

2 意見内容

(1)意見数 122件

(2)項目別意見数

項目		意見数
名称		6
前文		11
第1条	目的	6
第2条	定義	6
第3条	基本理念	12
第4条	県の責務	9
第5条	保護者の役割	4
第6条	学校等の役割	11
第7条	事業者の役割	2
第8条	子ども・子育て支援団体の役割	2
第9条	県民の役割	2
第10条	連携及び協働	1
第11条	子どもの安全・安心の確保	7
第12条	子どもの権利について学ぶ機会の提供	2
第13条	子どもの意見表明及び社会参画の促進	6
第14条	子どもの育ちへの支援	12
第15条	子育て家庭への支援	1
第16条	人材の育成及び環境の整備	2
第17条	相談への対応	2
第18条	計画の策定	2
第19条	広報及び啓発	1
第20条	調査	1
第21条	年次報告	2
全般		12
合計		122

(3)意見への対応状況

対応区分		件数
①反映する	意見を何らかの形で反映させたもの	64
②反映済み	意見が既に反映されているもの	4
③参考にする	意見を今後の取組の参考にするもの	15
④反映又は参考にすることが難しいもの		20
⑤その他	原案から削除した文言に対する意見及び、原案の内容以外に対する意見(①から④に該当しないもの)	22
合計		125

(注)一つの意見に対し、対応区分を複数としている場合があるため、意見数と対応区分件数は一致していません。